

意見書

当委員会における議案に関する意見は、下記のとおりである。

記

- 1 議案第1号「業務方法書の変更について」に関する意見はない。
- 2 情報公開については、制度の適正な運用に努めること。
- 3 内部通報制度をしっかりと運用することにより、内部統制の強化を図ること。
- 4 J－L I Sの業務について、より理解を深めてもらえるよう国民や利用者への説明・働きかけを高めること。
- 5 情報連携に関し、J－L I Sの果たす役割の大きさを踏まえ、社会保障等のシステムに対してもできる限りの支援を検討すること。

平成29年5月17日

地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会
委員長 大山 永昭

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本 和彦 殿